

令和元事業年度

事業報告書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

国立大学法人東京海洋大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	4
5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
6. 組織図	5
7. 所在地	5
8. 資本金の状況	5
9. 学生の状況	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	6
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
5. 財務情報	9
IV 事業の実施状況	13
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	33
2. 短期借入れの概要	33
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙 財務諸表の科目	37

I はじめに

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である本学が、「海を知り、海を守り、海を利用する」をモットーに教育研究を展開し、その使命を果たす必要がある。

このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出するための卓越した教育の実現と、海洋に特化した大学であるという特色を活かし、環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分と周辺領域を含めた幅広い分野を包括した海洋分野におけるグローバルな学術研究の強力な推進とその高度化に取り組んでいる。第3期中期目標期間における「大学の基本的な目標等」の達成に向けた主な取組例としては、次のような実績が挙げられる。

1. 「海洋環境エネルギーに関する学部及び専攻」の創設

新たな海洋産業の創出とそれを支える人材の育成に責任を持つ立場から、本学が目標に掲げてきた「海洋環境エネルギーに関する学部及び専攻」の創設について、平成29年4月に海洋資源環境学部を設置し、海洋生命科学部（海洋科学部から名称変更）及び海洋工学部との3学部体制に移行した。

大学院においては、博士前期課程の海洋環境保全学専攻を海洋資源環境学専攻に改組するなど学部改組に対応した組織整備を行ったことにより、学部から大学院に至る体系的な教育体制を構築し、海洋に関する総合的分野を教育研究する大学として、さらなる機能強化を進めた。

これらの一連の改組により、本学が目指す「海を知り、海を守り、海を利用する」海洋産業人材育成のための教育組織は、より発展・充実したものとなった。

2. グローバル化に対応した組織の整備充実並びに海洋に関わる研究及びイノベーションの創出

新しい海洋開発産業に関わる国際スタンダードの人材育成を行うため、グローバル関連の教育プログラムを数多く展開しており、そのための組織・制度の整備・充実を図っている。

平成30年度に「グローバル教育研究推進機構」を設置し、令和元年度にこれを学内共同利用施設に位置付け、組織体制の整備及び専任・兼任教職員の配置等を進め、1) TOEIC L&R スコア 600 点の進級要件化、2) 海外インターンシップの推進、3) 大学の世界展開力強化事業「『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム」(OQEANOUS※)、等の各種グローバル教育プログラムを精力的に展開した。

さらに、令和元年度に採択された卓越大学院プログラム「海洋産業人材 AI プロフェッショナル人材育成卓越大学院プログラム」では、「海洋 AI 開発評価センター (MAIDEC)」を設置し、海外の大学を含む産官学連携により、博士課程5年一貫のカリキュラム構築を図り、新たな海洋産業人材の創出を目指している。

また、先端生命科学技術を海洋生物資源利用と海洋環境保全（生物多様性保全）の分野へ展開させるため、令和2年度に本学初の附置研究所である「水圏生殖工学研究所」を設置することとした。同研究所では、魚類の生殖幹細胞の培養・増殖技術、凍結保存技術、代理親による個体発生技術などを応用し、付加価値の高い多種類の高級魚で、かつ優れた形質を持つ種苗を大量生産するとともに、絶滅危惧種の保全・保存などを推進する。

水圏生殖工学研究所の設置により、この分野の国際的な研究拠点を樹立するとともに、先端的研究と人材育成を通じて、巨大な国際市場を握る新産業の創出と世界共通の課題である食糧問題や生物多様性保全に貢献することが期待される。

※ OQEANOUS (オケアヌス) : Oversea Quality-assured Education in Asian Nations for Ocean University Students の略

3. 人事・給与システムの弾力化

学長のガバナンス機能を強化し、特に人事・給与システムについては、学長を議長とする教員配置戦略会議が中心となり、第3期中期目標期間の各年度において、戦略的・重点的な教員配置を实

行した。また、同会議での審議により、非常勤講師、年俸制の適用、任期制教員、クロスアポイントメント制度の適用など多様な採用・給与制度に基づく教員配置スキームを確立させた。

4. ビジョン 2027

本学は、平成 27 年 10 月に、第 4 期中期目標・中期計画期間終了時の 2027 年までを見据えた「ビジョン 2027—海洋の未来を拓くために—」を策定した。

これは本学が、海洋国家である日本にとって今後益々重要性を増す海洋に関する学術諸分野の教育・研究の拠点となり、その水準と独創性をもって国内外で高い評価を受ける大学へと進化発展し、明日の海洋分野を担い、新たな産業を創造する人材を育成しなければならないという決意のもと、全構成員が中長期的な方向性を共有し、海洋の未来を拓くトップランナーとしてその実現を目指すものとして定められたものである。ビジョン 2027 は、第 3 期中期目標期間における一連の目標を実現するための指針ともなっている。

平成 31 年 4 月には、「17 の持続可能な開発目標 (SDGs)」のうち特に「目標 14：海の豊かさを守ろう」達成への貢献、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年 (2021-2030)」の決議、さらに「第 3 期海洋基本計画 (2018)」等への対応の必要性を踏まえ、ビジョン 2027 の見直しを行い、Version2 に改定した。現在、東京海洋大学の構成員が一丸となり、海洋の未来を拓くためのビジョン実現に向けて取り組んでいる。

II 基本情報

1. 目標

東京海洋大学は平成 15 年 10 月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知り、海を守り、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

大学の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人東京海洋大学（以下「法人」という。）は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学「東京海洋大学」を設置して教育研究を行うことを目的とする。

法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 東京海洋大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 22 条の規定による出資並びに人的及び

技術的援助を行うこと。

⑧ 上記①から⑦の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治8年11月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治21年11月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治15年4月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治30年3月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正14年4月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限4年6月を5年6月に改めた)	昭和22年4月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和20年4月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限5年6月を4年6月に改めた)	昭和24年5月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和20年4月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和25年4月 (1950)	文部省所管となった

東京商船大学		東京水産大学	
昭和24年11月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた	昭和28年4月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和32年4月 (1957)	東京商船大学と改称	昭和29年4月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和49年6月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置	昭和39年4月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和55年4月 (1980)	乗船実習科を設置	昭和62年4月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の4学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成2年4月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置	平成8年4月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の5学科、1共通講座となる
平成6年4月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置	平成12年4月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の5専攻となる
平成9年4月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置		

国立大学法人東京海洋大学	
平成15年10月1日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置(海洋科学部4学科、海洋工学部3学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程5専攻・博士後期課程2専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)

平成 16 年 4 月 1 日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成 18 年 4 月 1 日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	・大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻(博士前期課程)を設置 ・先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	・大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻(博士前期課程)を設置 ・共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	・社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組 ・船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置
平成 24 年 4 月 1 日 (2012)	大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織「研究院」と教育組織「教育院」を新設
平成 28 年 2 月 1 日 (2016)	学術研究院(教員組織)を設置
平成 29 年 4 月 1 日 (2017)	・海洋資源環境学部を設置 ・海洋科学部を海洋生命科学部に改称 ・海洋生命科学専攻(博士前期課程)を海洋生命資源科学専攻、海洋環境保全学専攻(博士前期課程)を海洋資源環境学専攻に改称 ・水産資料館及び明治丸海事ミュージアムをミュージアム機構に改組 ・船舶運航センター及び海洋システム観測研究センターを船舶・海洋オペレーションセンターに改組
平成 30 年 4 月 1 日 (2018)	・内部質保証推進室を設置 ・情報処理センターを総合情報基盤センターに改組 ・グローバル人材育成推進室をグローバル教育研究推進機構に改組
平成 31 年 4 月 1 日 (2019)	・キャリア開発室及び就職支援室をキャリア支援センターに改組 ・グローバル教育研究推進機構を学内共同利用施設へ移行
令和元年 11 月 1 日 (2019)	海洋 AI 開発評価センターを設置

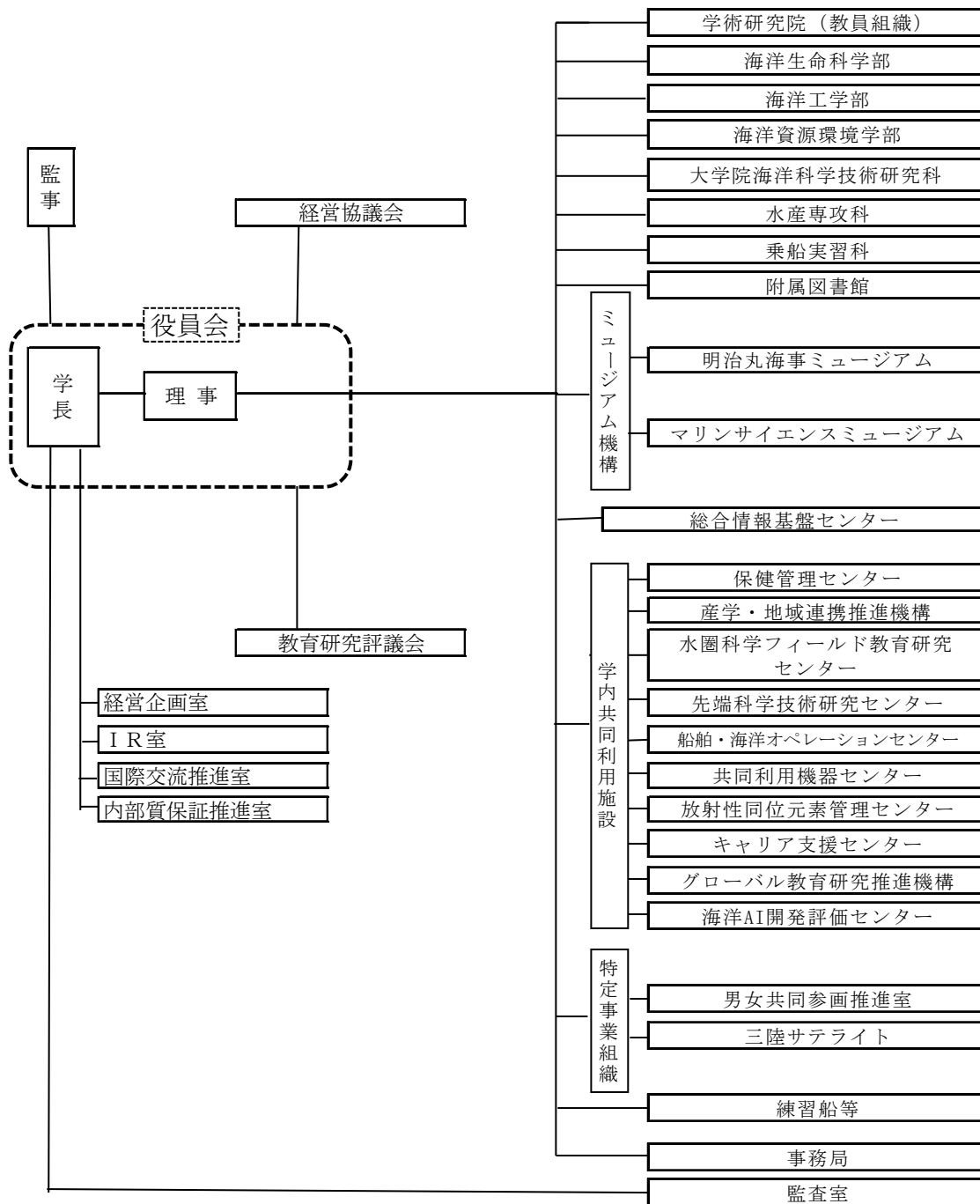
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）
 東京都江東区（越中島キャンパス）

8. 資本金の状況

104,406,420,342 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（令和元年5月1日現在）

総学生数	2,717人
学士課程	1,947人
博士前期課程	538人
博士後期課程	152人
専攻科	38人
乗船実習科	42人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	竹内 俊郎	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日 平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	平成15年10月1日 ～平成20年3月31日 東京海洋大学 海洋科学技術研究科長 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学 教育研究評議員 平成21年4月1日 ～平成24年3月31日 東京海洋大学副学長 平成24年4月1日 ～平成27年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (教育・国際担当)	東海 正	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日 東京海洋大学 教育研究評議員 平成27年4月1日 ～平成31年3月31日 東京海洋大学 理事（研究・国際担当）
理事 (産学連携・情報化担 当)	黒川 久幸	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成26年4月1日 ～平成31年3月31日 東京海洋大学 教育研究評議員
理事(非常勤) (経営環境担当)	宮原 耕治	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日 平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	現職 日本郵船株式会社特別顧問
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	久保田 紀久枝	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	現職 東京農業大学総合研究所教授
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	青山 伸一	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	現職 青山公認会計士事務所長（公認会計士）

11. 教職員の状況（令和元年5月1日現在）

教員 413人（うち常勤253人、非常勤160人）

職員 353人（うち常勤235人、非常勤118人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度より6名増、平均年齢は47.0歳（前年度46.5歳）となっている。

このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	104,372	固定負債	5,144
有形固定資産	102,748	資産見返負債	5,143
土地	87,733	環境対策引当金	0
減価償却累計額等	△ 164	長期未払金	0
建物	13,678	流動負債	3,591
減価償却累計額等	△ 8,617	運営費交付金債務	123
構築物	2,009	寄附金債務	1,930
減価償却累計額等	△ 1,460	建物安全対策引当金	18
工具器具備品	7,072	その他の流動負債	1,520
減価償却累計額等	△ 6,433		
船舶	12,685	負債合計	8,736
減価償却累計額等	△ 8,561	純資産の部	
建設仮勘定	2,809	資本金	104,406
その他の有形固定資産	1,997	政府出資金	104,406
その他の固定資産	1,623	資本剰余金	△ 6,543
流動資産	2,576	利益剰余金	349
現金及び預金	2,370	純資産合計	98,212
その他の流動資産	206	負債純資産合計	106,949
資産合計	106,949		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	9,030
業務費	8,673
教育経費	1,449
研究経費	517
教育研究支援経費	451
受託研究費	500
共同研究費	273
受託事業費	49
人件費	5,430
一般管理費	355
財務費用	1
経常収益(B)	8,918
運営費交付金収益	5,386
学生納付金収益	1,575
受託研究収益	533
共同研究収益	276
寄附金収益	211
補助金等収益	137
その他の収益	798
臨時損益(C)	△ 109
目的積立金取崩額(D)	50
当期総損失(B-A+C+D)	△ 170

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	106
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,713
人件費支出	△ 5,391
その他の業務支出	△ 293
運営費交付金収入	5,438
学生納付金収入	1,493
受託研究収入	539
共同研究収入	245
補助金等収入	302
寄附金収入	162
その他の業務収入	319
預り金増減額	1
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	21
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 78
IV 資金減少額(D=A+B+C)	47
V 資金期首残高(E)	2,322
VI 資金期末残高(F=D+E)	2,370

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	6,187
損益計算書上の費用	9,142
(控除)自己収入等	△ 2,954
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	885
III 損益外減損損失相当額	95
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	△ 2
VI 引当外退職給付増加見積額	25
VII 機会費用	20
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	7,212

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比1,669百万円(1.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の106,949百万円となっている。

主な増加要因としては、汐路丸代船建造や魚類飼育実験施設棟新営等に伴い建設仮勘定が2,541百万円(949.2%)増の2,809百万円となったこと、余裕金による購入により投資有価証券が445百万円(45.9%)増の1,416百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、旧藤が岡宿舎売却により土地が623百万円(0.7%)減の87,733百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は2,568百万円(41.7%)増の8,736百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が、汐路丸代船建造に伴う建設仮勘定等により2,501百万円(94.7%)増の5,143百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、総合情報基盤センター情報処理システム等のリース債務支払等により長期未払金が78百万円(99.2%)減の0.6百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は899百万円(0.9%)減の98,212百万円となっている。

主な減少要因としては、旧藤が岡宿舎の売却を行ったことにより、資本金が311百万円(0.3%)減の104,406百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は143百万円(1.6%)増の9,030百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金を原資とする消耗品・備品等の支出により教育経費が52百万円(3.8%)増の1,449百万円となったこと、台風被害による館山ステーション等の修繕費や明治丸補修工事による修繕費により教育研究支援経費が73百万円(19.6%)増の451百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教職員の退職金支給者が減少したこと等により人件費が121百万円(2.2%)減の5,430百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は102百万円(1.2%)増の8,918百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による修繕費が増加したこと等により施設費収益が108百万円(346.8%)増の139百万円となったこと、受入額の増加に伴い共同研究収益が64百万円(30.5%)増の276百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職金の減等により運営費交付金収益が61百万円(1.1%)減の5,386百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として受取保険金2百万円等を計上し、臨時損失として固定資産除売却損111百万円等を計上し、また目的積立金取崩額50百万円を計上した結果、令和元年度の当期総損益は170百万円(91,967.3%)減の△170百万円(当期総損失)となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、105百万円となっている(前年度は297百万円)。
 主な増加要因としては、補助金等収入が192百万円(175.6%)増の302百万円となったこと、受託事業収入が21百万円(72.4%)増の51百万円となったことが挙げられる。
 主な減少要因としては、受託研究収入が82百万円(13.3%)減の539百万円となったこと、寄附金収入が18百万円(10.4%)減の162百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、563百万円(104.0%)増の21百万円となっている。
 主な増加要因としては、施設費による収入が2,969百万円(936.7%)増の3,286百万円となったこと、有形固定資産売却による収入が400百万円となったことが挙げられる。
 主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が2,792百万円(562.2%)減の3,289百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、3百万円(4.3%)減の△78百万円となっている。
 主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が3百万円(5.3%)減の△77百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは、189百万円(2.7%)増の7,212百万円となっている。
 主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が218百万円(113.3%)増の25百万円となったこと、支払消費税増に伴い一般管理費が96百万円(37.4%)増の355百万円となったことが挙げられる。
 主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が106百万円(10.8%)減の885百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が32百万円(100%)減の38百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
資産合計	111,470	107,837	106,280	105,280	106,949
負債合計	9,156	6,685	6,037	6,167	8,736
純資産合計	102,313	101,152	100,243	99,112	98,212
経常費用	9,121	8,963	8,604	8,886	9,030
経常収益	9,136	8,784	8,627	8,815	8,918
当期総損益	317	△ 38	95	0	△ 170
業務活動によるキャッシュ・フロー	258	305	△ 59	297	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,171	△ 2,210	△ 76	△ 541	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 62	△ 73	△ 73	△ 75	△ 78
資金期末残高	4,831	2,852	2,642	2,322	2,370
国立大学法人等業務実施コスト	6,994	7,231	6,782	7,023	7,212
(内訳)					
業務費用	6,195	6,047	5,672	6,063	6,187
うち損益計算書上の費用	9,121	8,966	8,607	8,979	9,142
うち自己収入	△ 2,925	△ 2,918	△ 2,934	△ 2,916	△ 2,954
損益外減価償却相当額	669	1,115	1,073	992	885
損益外減損損失相当額	-	-	-	74	95
損益外除売却差額相当額	-	△ 98	0	32	0
引当外賞与増加見積額	11	14	7	17	△ 2
引当外退職給付増加見積額	83	50	△ 53	△ 193	25
機会費用	35	101	80	36	20
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

(資産合計)

平成27年度においては、練習船神鷹丸が完成し建設仮勘定が減少し船舶が増加したため。
 平成28年度においては、現金及び預金の期末残高が減少したため。
 令和元年度においては、練習船汐路丸の代船建造費用を建設仮勘定に計上したため。

(負債合計)

平成27年度においては、練習船神鷹丸が完成し建設仮勘定見返施設費が減少し資本剰余金が増加したため。
 平成28年度においては、未払金の期末残高が減少したため。
 令和元年度においては、練習船汐路丸の代船建造費用を建設仮勘定見返施設費に計上したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度においては、施設整備費補助金の交付額が減少したため。
 平成29年度においては、施設整備費補助金の交付額が増加したため。
 平成30年度においては、有価証券の取得による支出が増加したため。
 令和元年度においては、施設整備費補助金の交付額並びに有形固定資産売却による収入が増加したため。

(資金期末残高)

平成27年度においては、未払金の期末残高が増加したため。
 平成28年度においては、未払金の期末残高が減少したため。

(国立大学業務実施コスト計算書)

平成27年度においては、引当外退職給付増加見積額が増加し機会費用が減少したため。
 平成28年度においては、損益外減価償却相当額の増加並びに機会費用が増加したため。
 平成29年度においては、引当外退職給付増加見積額が減少したため。
 平成30年度においては、損益計算書上の費用が増加したため。
 令和元年度においては、引当外退職給付増加見積額並びに一般管理費が増加したため。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、より詳細な財務情報を開示する目的から当事業年度より「学部・研究科等」「学内共同利用施設等」「法人共通」をセグメント区分としてセグメント情報を記載している。

「学部・研究科等」セグメントには、学術研究院、海洋生命科学部(海洋科学部、水産専攻科を含む)、海洋工学部(乗船実習科を含む)、海洋資源環境学部、海洋科学技術研究科が含まれている。

「学内共同利用施設等」セグメントには、附属図書館、ミュージアム機構、総合情報基盤センター、保健管理センター、産学・地域連携推進機構、水圏科学フィールド教育研究センター、先端科学技術研究センター、船舶・海洋オペレーションセンター、共同利用機器センター、放射性同位元素管理センター、キャリア支援センター、グローバル教育研究推進機構、男女共同参画推進室、三陸サテライト、海鷹丸、神鷹丸、汐路丸、青鷹丸、やよい、ひよどりが含まれている。

次年度以降セグメントについて経年比較を行う予定としている。

(単位:百万円)

区分	学部・研究科等	学内共同利用施設等	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	4,714	1,600	6,315	2,358	8,673
教育経費	756	441	1,198	251	1,449
研究経費	456	8	464	53	517
教育研究支援経費	78	250	328	122	451
受託研究費	445	15	460	40	500
共同研究費	271	2	273	0	273
受託事業費	45	1	47	1	49
人件費	2,660	881	3,541	1,888	5,430
一般管理費	15	11	27	328	355
財務費用	0	0	1	0	1
雑損	-	-	-	-	-
小計	4,730	1,613	6,343	2,686	9,030
業務収益					
運営費交付金収益	2,496	1,042	3,539	1,847	5,386
学生納付金収益	1,575	-	1,575	-	1,575
授業料収益	1,318	-	1,318	-	1,318
入学金収益	208	-	208	-	208
検定料収益	48	-	48	-	48
受託研究収益	518	15	533	-	533
共同研究収益	274	1	276	-	276
受託事業等収益	50	1	51	1	53
寄附金収益	175	0	175	35	211
施設費収益	98	20	119	19	139
補助金等収益	8	-	8	129	137
財務収益	-	-	-	3	3
雑益	94	8	102	165	268
資産見返負債戻入	257	16	274	59	333
小計	5,549	1,107	6,657	2,261	8,918
業務損益	819	△ 505	313	△ 425	△ 111
土地	-	-	-	87,569	87,569
建物	4,527	234	4,761	299	5,061
構築物	461	8	469	78	548
その他	2,099	5,682	7,781	5,988	13,770
棚属資産	7,087	5,925	13,013	93,935	106,949

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳

当期は総損失170,279,772円を計上しており、目的積立金の申請は行わない。

令和元年度においては、文部科学大臣から承認された業務に充てるため、「教育研究の質の向上及び組織運営改善のための積立金」を50,905,327円、「前中期目標期間繰越積立金」を847,000円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(品川)総合研究棟改修(取得価格571百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

藤が岡宿舍の売却(取得価格733百万円、減価償却累計額104百万円、減損損失累計額5百万円、売却額400百万円、売却損223百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	13,590	13,575	8,389	8,664	8,386	8,475	8,509	9,265	11,538	12,484	
運営費交付金収入	5,615	5,803	5,534	5,454	5,362	5,424	5,438	5,634	5,369	5,527	追加及び補正予算の交付等に伴う収入増
補助金等収入	1,504	1,056	42	61	129	85	86	109	23	287	補助金等の想定額上回りに伴う収入増
学生納付金収入	1,578	1,499	1,539	1,524	1,537	1,507	1,532	1,510	1,494	1,493	
その他収入	4,893	5,217	1,274	1,624	1,358	1,457	1,453	2,010	4,652	5,176	想定額を上回る寄附金や財産貸付収入に伴う収入増
支出	13,590	13,226	8,389	8,464	8,386	8,175	8,509	9,039	11,538	12,132	
教育研究経費	7,472	7,516	7,320	7,349	7,051	7,034	7,140	7,625	7,290	7,269	
その他支出	6,118	5,710	1,069	1,114	1,335	1,140	1,369	1,414	4,248	4,863	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

IV 事業の実施状況

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は8,918,677,391円で、その内訳は、運営費交付金収益5,386,248,974円(60.4%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,575,331,259円(17.7%)、その他の収益1,957,097,158円(21.9%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

事業に要した経費は、教育経費1,449,654,941円、研究経費517,809,681円、教育研究支援経費451,413,739円、受託研究費(共同研究費、受託事業費を含む)824,055,898円、人件費5,430,388,957円及び一般管理費355,688,130円となっている。

(1) 教育に関する取組

○ 国際的水準の教育研究を実施するための取組状況

本学が「戦略性が高く意欲的な目標・計画」としても掲げている「国際社会において貢献できる人材の養成」「世界が注目する海洋科学技術研究における中核的拠点の形成」「国内外の優秀な学生を集めて国際的に活躍できる人材の育成」については、「グローバル人材育成推進事業(平成24年度～平成28年度)」、「大学の世界展開力強化事業」に採択された本学と上海海洋大学、韓国海洋大学校による『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム(OQEANOUS)(平成28年度～令和2年度)による取組を中心として着実に成果を上げており、更なる目標に向け、全学を挙げての取組を推進している。

これらの取組は、グローバル教育に係る共通的な観点から相互に連携し、戦略的に展開しており、着実に成果が上がっている(OQEANOUSは、文部科学省の中間評価において“S”評価を獲得)。

① TOEIC L&R スコアによる進級要件導入(適用4年目)

平成26年度入学生から適用したTOEIC L&R スコア600点の4年次進級要件については、適用4年目を終え、令和元年度末時点において、対象学部である海洋生命科学部及び海洋資源環境学部の全3年次生のうち、96.5%の学生が達成した。学年平均は入学時517点から3年次2月末には660点に上昇した。この3年次2月末時点での学年平均660点は、これまでの4年間で最高点となる(平成26年度入学:647点、平成27年度入学:650点、平成28年度入学:651点)。語学力向上のための組織的取組の成果が実証されたとともに、これらの取組は、本学の積極的な国際交流プログラム等を展開する基礎となっている。

② 総合的な英語学習支援策の充実

TOEIC L&R スコア600点進級要件化に対応し、全学部の学部1年次生から大学院学生までが受験できるTOEIC L&R IPテストを延べ10回実施した。(うち2回は品川・越中島の両地区において同日に実施した。)

海洋生命科学部と海洋資源環境学部においては、新入生のクラス分けと英語力の把握のため、新入生オリエンテーションに併せてTOEIC L&R IPテストを実施した。また、TOEIC L&R スコア600点未達者の自主学習をさらに促すために英語アプリによる学習を行い、昨年度よりもアプリの利用期間を前倒しして学習効果が上がるよう工夫した。さらに、集中講座を計2回、TOEIC L&R IPテスト及び公開テストに対応する「模試練習会」を計4回行ったほか、学習の方向性を学生に指導するため、TOEIC ニュースをメール配信し、4年次進級要件の達成に向けた学習支援を行った。その結果、平成29年度入学生についても96.5%の学生がTOEIC L&R スコア600点の進級要件を達成した。

海洋工学部においては、12月実施の越中島地区TOEIC L&R IPテストにおいて、受験料を大学負担とする対象を昨年度より拡大して、学部2年次生及び3年次生の全員受験を促し、学生の英語力を把握するとともに外部英語資格試験の活用に向けた検討材料とした。また、同テストに対応する集中講座を2回実施した。そのほか、学生30名がTOEICを含む各種外部英語資格試験の受験により自律的な英語コミュニケーション能力を有すると認められ、グローバル・

リーダーシップ・イニシアティブ（GLI）フェローシップの認定を受けるに至った。

また、品川地区に常駐の英語学習アドバイザーを配置し、学生に英語学習に関するカウンセリングを実施した。

③ 多様な学生海外派遣プログラムの展開

令和元年度に、本学が実施するプログラムにより 122 名（前年度同時期 151 名）の学生を海外へ派遣した。前年度より減少した主な理由は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部の派遣プログラムが中止となったことに加え、OQEANOUS プログラム「ショートタームプログラム（STP）」を今年度は本学（日本）で実施したこと（昨年度は韓国海洋大学校開催、本学から 10 名を派遣）及び海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース（旧日中韓プログラム）による短期海外派遣が今年度から停止されたためである。また、OQEANOUS プログラム「短期派遣」について、これまで中国と韓国別々に極短期間学生を派遣してきたが、派遣期間を長期化し一度に両国へ学生を派遣することでプログラムの質の向上を図ったことから、結果として参加人数が絞られた。なお、上述の 122 名に加えて、本学が実施するプログラム以外（協定校等が主催するサマースクール等）にも 24 名（前年度同時期 23 名）の学生が参加した。海洋資源環境学部では、新たに導入した 4 期制を活用し、新たな海外派遣プログラム「海洋資源環境キャリア実習」を開始した。本プログラムにより、4 学期制の第 2 学期にノルウェー及びデンマークに計 14 名の学生を派遣した。

【派遣留学生状況】 合計 122 名（前年度同時期 151 名）

※本学実施プログラムによる令和元年度派遣開始者数。前年度からの継続者を除く。

・交換留学：7 名

・海外探検隊※：51 名

※海外探検隊：1 か月程度の海外における企業又は大学研究室でのインターンシップ

・海洋工学部短期学外実習（海外インターンシップ）：33 名

・OQEANOUS プログラム：9 名（※DDP：1 名、IJP：0 名、STP：0 名、短期派遣：8 名）

※DDP：共同学位（ダブルディグリー取得）プログラム、IJP：国際協同教育プログラム（セメスター単位の科目履修）、STP：ショートタームプログラム（サマースクール等）

※なお、IJP については実際は平成 31 年 3 月に出発した 5 名の学生が参加中（前年度出発者数として既に報告済みのため、今年度の実績では 0 名となっている。）

・JICA・大学連携ボランティア派遣（コロンビア、セントルシア）：8 名

・海洋資源環境学部によるノルウェー・デンマーク派遣（海洋資源環境キャリア実習 I）：14 名

本学が実施した派遣プログラムについては、留学報告書の提出、活動報告会や留学体験談の発表会の開催等を行い、留学の成果の把握を行った。「海洋資源環境キャリア実習」においては、英語による海外派遣報告会を開催した。

④ 海外インターンシップの実施

海外派遣キャリア演習（品川地区各学部）及び長期学外実習（海外）（海洋工学部）による海外インターンシップを実施し、合計 43 人を 7 ヶ国 1 地域へ派遣した。なお、令和 2 年 2 月から 3 月にかけて派遣する予定だったプログラムのうち、タイ、ベトナム及び台湾については、新型コロナウイルス感染症の影響により受入機関から派遣延期の要請を受け、同国への派遣を中止した。

具体的な派遣国は次のとおり。

台湾（台湾大学）、タイ（チュラロンコン大学、ブラパ大学、タイユニオン（水産加工会社）、

ベトナム（ハノイ工科大学、ベトナム科学技術アカデミー、ベトナム海産物生産加工協会）、

中国香港（香港大学、香港理工大学、味珍味（食品卸売会社）、五洋建設（株）、

シンガポール（シンガポール国立大学、Apollo、Qian Hu）、

イギリス（イーストサセックスカレッジ）、ノルウェー（セルマック（養殖業者）、Pelagia

（水産会社）、Lingalaks（水産養殖場）、アイルランド（ダブリンシティ大学）

また、海外派遣キャリア演習（指導教員立案型）についても学内公募を行い、昨年度より派遣者数の多い8名の派遣を決定し、12月末までに8名全員を7か国へ派遣した。

具体的な派遣国は次のとおり。

アメリカ（オレゴン州立大学）、ドイツ（Friedrich-Loeffler-Institut）、
カナダ（Intercity Packers（食肉卸売業者）、ブリティッシュコロンビア大学）、
シンガポール（シンガポール国立大学）、韓国（ソウル国立大学）、
トルコ（チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学）、
タイ（タイ国立遺伝子生命工学研究センター）

さらに、短期学外実習（海外）（海洋工学部）による海外インターンシップを実施し、合計33名を4か国に派遣した。

具体的な派遣国は次のとおり。

中国（日本財産保険（損害保険会社）、（株）日立物流）、シンガポール（NYK シップマネジメント（船舶管理会社）、フィリピン（NYK-TDG マリタイムアカデミー他）、
タイ（オギハラタイランドカンパニー（自動車関連会社））

○ 教育の質保証体制強化の取組

① カリキュラムの整備

授業を担当する全教員にカリキュラムマップ（ディプロマ・ポリシーと各授業科目を修得することで身につく能力との関連）の作成を依頼し、集計した内容を Web サイトに掲載することで学生に周知した。

また、大学院では、令和元年度に文部科学省に申請した卓越大学院プログラム「海洋産業人材 AI プロフェッショナル人材育成卓越大学院プログラム」が採択されたことを受け、プログラムの運営拠点となる海洋 AI 開発評価センターを設置し、教育カリキュラムの編成に着手した。また、同プログラムの質保証の一環として、海洋分野に関する外部有識者からなる外部評価委員会として「海洋 AI アドバイザリーボード」を設置することとした。

② 卒業論文、卒業研究におけるルーブリック評価の導入と点検・検証

海洋生命科学部と海洋資源環境学部では、平成 30 年度に作成した卒業論文におけるルーブリックについて、令和元年度に指導教員のほか、新たに学科主任も確認する複数指導体制とするルーブリックへ改定した。また、平成 30 年度卒業生の卒業論文におけるルーブリックについて検証した結果、評価項目の設定や成績評価との整合性、様式の文言等について改善項目が挙げられ、令和 3 年度に見直しの検討を行うこととした。

また、海洋工学部では、令和元年度に卒業研究におけるルーブリックを作成し、ルーブリック評価を導入することについて、学生に周知、指導を行った。さらに、海洋工学部では、教育システム運用マニュアルに基づき、教育システムの有用性が担保されている。同マニュアルに基づき、令和 2 年 3 月に QSS 管理委員会による内部監査を実施した結果、不適合事項はなく、各取組等が確実に実施されていることを確認した。

③ 修学アドバイザー制度による指導

海洋工学部では、GPA によって成績不振学生を抽出し、教員と個別に面談をすることで、よりきめ細やかな指導を行う修学アドバイザーを実施しており、今年度は前期 15 名、後期 32 名の学生について面談、指導を行った。これによって、成績状況を的確に把握し、情報を基にきめ細かい対応を実施した。

○ リカレント教育による高度専門職業人の育成

社会人を主な対象とした大学院博士前期課程食品流通安全管理専攻において、リカレント教育としての特色をより強く社会にアピールすべく平成 30 年度に「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定申請を行い、採択された。また、令和元年度には、厚生労働省の専門実践教育訓練の講座指定申請を行い、講座として指定された。食品流通安全管理専攻は、食品の一次生産から最終消費に至る一連のフードサプライチェーンに係る食品安全マネジメントシステムに関する教育研究を行っており、食品関連産業のニーズに応える食品の流通の安全・安心を担う

高度専門人材を育成している。同専攻の教育研究領域は、水産関連分野における食品の品質安全管理と海事関連分野における流通・情報管理の連携により構成されており、本学ならではの特色ある専攻といえる。

(2) 教育の実施体制等に関する取組

○ 遠隔講義システムの整備

ICT（情報通信技術）等の整備による教育支援として、品川・越中島両キャンパス間をネットワークで接続する遠隔講義システムを平成 28 年度に 4 教室に整備し、令和元年度に新たに 5 教室に導入した。遠隔講義システムは、授業に活用するほか、大学院生を対象とした「学位論文の権利関係講習会」に使用した。

また、令和元年度には、遠隔講義システムを活用した岩手大学、北里大学との大学院単位互換授業を開始した。本学学生の遠隔講義システムによる単位互換授業の履修実績は、2 科目（岩手大学、北里大学各 1 科目）計 8 名となっている。さらに「海洋産業人材 AI プロフェッショナル人材育成卓越大学院プログラム」では、遠隔授業システムを使用した講義等の実施が計画されている。

○ FD 研修

卓越大学院プログラム「海洋産業人材 AI プロフェッショナル人材育成卓越大学院プログラム」に関する教員に対して、AI やビッグデータなどデータサイエンスに関する研修を行った。本研修では、修了を認定する資格認定制度「海洋産業 AI プロフェッショナル」を導入の上、実施した。この研修には 19 名の教員が参加し、AI の概要、各研究分野における想定される AI 利用の可能性、関連する法令等を学習し、研修最後にテストを実施した結果、出席者全員が AI プロフェッショナルの認定を受けることができた。令和 2 年 4 月から開始するプログラムへの準備を確実に進めている。

○ アクティブ・ラーニング・スペースの活用推移

アクティブ・ラーニング・スペース（図書館ラーニングコモンズ）について、学生の主体的・自律的学習への誘因となる授業やゼミでの利用を促進するため、周知や活用した授業の紹介等の広報活動を強化した結果、利用人数が着実に増加した。

- ・令和元年度 47,134 人（前年度比 106.1%、平成 27 年度比 180.0%）
- ・平成 30 年度 44,438 人（前年度比 132.6%、平成 27 年度比 169.7%）
- ・平成 29 年度 33,519 人（前年度比 110.9%、平成 27 年度比 128.0%）
- ・平成 28 年度 30,220 人（前年度比 115.4%）
- ・平成 27 年度 26,189 人

(3) 学生への支援に関する取組

○ 進路支援体制の充実

卒業時に学生に提出を義務付けている「進路状況届」について、昨年度からインターンシップの参加実績と卒業後の就業状況とのデータを収集したところ、インターンシップへの参加が企業とのミスマッチを防ぐ一助となっている可能性があるとの解析ができた。この解析を基に、ガイダンス等を通じ、インターンシップ参加の重要性を学生に伝えることができた。なお、令和元年度のインターンシップ参加人数は延べ 527 名である。

また、今年度から発足したキャリア支援センターによるキャリア教育の開講実績は以下のとおりである。

- ・学部 キャリア形成論Ⅰ（4/19～10/25、学部 1 年 49 名履修）
キャリア形成論Ⅱ（4/11～6/6、学部 3 年 36 名履修）
- ・大学院 高度専門キャリア形成論（4/18～2/13、126 名履修）

(4) 入学者選抜に関する取組

○ インターネット出願システムの導入

インターネットを利用した出願について、平成 30 年度から導入した学部一般選抜で生じた課題及び学部と大学院の出願書類との違いを考慮し検討した結果、インターネット出願を構築する費用に対する効果があることが確認できたため、令和 2 年度から大学院博士前期課程の出願にも適用することを決定した。また、外国人留学生の出願が多いため、日英併記にすること及び出願書類の大部分を電子申請で受け付けることとした。

(5) 研究に関する取組

○ 海洋の持続可能な利用開発に向けた取組

本学は、我が国唯一の海洋系大学として、「海を知り、海を守り、海を利用する」ことを使命とし、海洋・海事・水産の各分野において、世界トップクラスの研究を行っている。

地球規模の課題については関係諸国と積極的に共同研究を行い、グローバルに活躍できる人材を育てることで、国際的な海洋の持続的な利用・開発に貢献している。

○ 海洋産業 AI プロフェッショナルの育成と研究推進

令和元年度に設置した「海洋 AI 開発評価センター」では、最新高性能コンピュータとともに海洋に関する観測機器やゲノム解析用高速シーケンサー等、海洋に関する各種ビッグデータを蓄積及び解析を行うための教育・研究システムを整備している。また、「海洋産業 AI プロフェッショナル育成卓越大学院プログラム」において、神鷹丸等の練習船、水圏科学フィールド教育研究センター及び先端ナビゲートシステム等を活用して、1) 海洋産業が求める自律航行船の開発、2) 人工衛星やアルゴフロートデータに基づく海洋観測、3) 水圏生物のゲノム情報解析、4) 水産資源の評価と管理、5) 次世代スマート水産業の創設等、海洋・海事・水産の広範な分野を網羅的に教育・研究を行うこととしている。

海洋産業における AI 人材の育成により、社会全体として資源保護を維持した食料の増産や安定供給、人手不足問題の解決が可能となる。社会実装が実現できれば、それによって生み出された高付加価値サービスが海外にも展開でき、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献も大いに期待される。

○ マイクロプラスチックを含む漂流ごみと海底ごみの分布調査

世界で初めて発表した海洋マイクロプラスチック浮遊量の予測の成果は、本学練習船によって継続的に実施した南極から日本までの太平洋西部におけるマイクロプラスチックの浮遊調査の結果が基となっている。

調査を進める中で、日本周辺海域ではマイクロプラスチックが特に多く、世界平均の 27 倍の浮遊密度で存在していることが明らかとなった。本学が東南アジア地域をリードして調査を進めていく第一歩として、令和元年度からは海洋ごみの分布調査にタイやインドネシア等の研究者と共同研究を実施している。

(6) 研究の実施体制等に関する取組

○ 科学研究費補助金の獲得に向けた支援策の実施

科研費獲得に向けた支援策として、申請書の事前添削、添削協力者への研究費の配分を継続して実施し、教員間の相互支援の好循環化を図った。科研費の採択状況は以下のとおりである。

【科学研究費 採択状況】

年度	採択件数／申請件数	採択率	新規分採択件数／申請件数	新規分採択	採択金額の合計
令和元年度	116/259 件	44.8%	40/183 件	21.9%	348,790 千円
平成30年度	117/253 件	46.2%	37/173 件	21.4%	387,374 千円
平成29年度	125/268 件	46.6%	31/174 件	17.8%	486,590 千円

平成 28年度	119/261件	45.6%	46/188件	24.5%	332,475千円
平成 27年度	103/241件	42.7%	43/181件	23.8%	300,427千円

○ 共同研究の実施

毎年度 100 件以上の民間企業等との共同研究の受け入れ実施を目標としていたが、URA の活用（交渉時の同席等）や国内出張費用の補助などの支援策により、平成 28 年度に 140 件、平成 29 年度に 167 件、平成 30 年度に 185 件、令和元年度に 202 件と目標を大幅に上回る共同研究を実施することができた。

(7) 社会との連携や社会貢献に関する取組

○ ICT を活用した情報発信

ICT を活用した情報発信について、海洋電子機械工学科と海洋資源エネルギー学科の YouTube 動画広告を 12 月 11 日～1 月 31 日の期間配信し、動画広告視聴率が、30～40%と一般動画広告視聴率の平均（20～25%）を大きく上回る視聴率が得られた。

○ 研究支援人材に対するスキル評価

スキル標準については、「水産海洋イノベーションコンソーシアム運営協議会」の審議を経て設定しており、毎年度スキル評価を実施している。平成 30 年度実績の評価においても平成 29 年度実績と同様に評価を行い、新たな IOF を 1 名認定し、本学における IOF は 2 名となった。

○ アウトリーチ活動の推進

令和 2 年 1 月に第 6 回水産海洋イノベーションコンソーシアムフォーラムを「産学・地域連携の取り組みと人材育成」と題して開催し、人材育成プログラムやその成果についてのアウトリーチ活動を推進した。同時開催のポスター展では、各大学や連携機関の最新の研究成果を紹介した。また、次のイベントに参加し、本学の研究紹介を行った。

- ・バリシップ～Imabari maritime fair～（5 月 23 日～25 日）
- ・「海フェスタしずおか」（7 月 13 日～8 月 4 日）
- ・海洋都市横浜うみ博 2019～見て、触れて、感じる 海と日本 PROJECT～（7 月 20 日～21 日）
- ・イノベーションジャパン～大学見本市&ビジネスマッチング～（8 月 29 日～30 日）
- ・農林水産省「知」の集積と活用のお場ポスターセッション（10 月 31 日）
- ・アグリビジネス創出フェア 2019（11 月 20 日～22 日）

(8) 国際化に関する取組

○ 国際関連業務の推進に向けた組織整備

平成 31 年 4 月に「グローバル教育研究推進機構」を設置期間が有限の特定事業組織から学内共同利用施設に移行させ、常設の組織として学則上に明確に位置付けた。機構内に設置している「グローバルプロジェクト推進部門」、「グローバル人材育成部門」、「グローバル交流推進部門」は、国際交流、国際協力、学生交流、海外派遣プログラム、留学生支援等の事項を所管する「グローバル教育研究推進委員会」において定期的に報告を行い、積極的な情報共有を図った。また、機構長（理事・副学長（教育・国際担当））と各部門責任者及び事務担当者による協議を定期的に行い、運営状況の検証に努めた。

○ 国際連携研究支援に携わる職員の養成

事務系職員の国際関係業務に関する SD 活動の一環として「事務職員研究プロジェクト同行研修事業」により、職員 1 名が令和元年 8 月に上海で実施した国際シンポジウム及び「神鷹丸」見学会等へ支援スタッフとして参画した。また、「中国政府による日本の若手科学技術関係者招へいプログラム」による派遣事業に事務職員 3 名を 6 月、10 月、11 月にそれぞれ派遣した。さらに、JAFSA（国際教育交流協議会）が実施する英語研修に事務職員 1 名が受講した。そのほか、OQEANOUS 事業推進に係る協定校・提携校への説明のため事務職員 6 名を派遣した（中国 1 名（1/6

～1/8)、韓国2名(1/10～1/12)、ベトナム2名(2/9～2/11)、トルコ1名(2/22～2/25)。なお、タイ、インドネシア及び台湾にも事務職員を派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止を余儀なくされた。

2月4、5日における海鷹丸のホバート入港に伴うタスマニア総督主催レセプション及び豪日協会との交流と海鷹丸見学会に事務職員2名を派遣した。

また、学生及び事務職員向け英会話研修を2月5日～2月28日にかけて行い、11名の事務職員が参加した。

これらの派遣や英語研修により、国際シンポジウム運営業務やイベント実施の経験を通じ、国際的な業務を遂行することができる職員の養成に貢献した。

○ 国際セミナーの実施

国際交流協定機関との連携の強化及び国際共同研究促進のため、国際交流協定校との交流支援事業及び国際共同研究促進のための交流支援事業を公募し、以下のとおり、それぞれ2件ずつ計4件を採択し、国際セミナー等を実施した(うち1件(※)は新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止となった)。

【国際交流協定校との交流支援事業】

- ・インドネシア固有の海藻の乳酸発酵物を用いた機能性素材の共同研究キックオフセミナー(ディポネゴロ大学)(インドネシア)(※開催中止)
- ・日比交通ロジスティクス国際セミナー(フィリピン大学ディリマン校)(フィリピン)

【国際共同研究促進のための交流支援事業】

- ・環境DNAを使用したミャンマー国エーヤワディー川水系の大型ナマズの生態調査(ヤンゴン大学)(ミャンマー)
- ・端脚類からの新規脂肪酸代謝酵素遺伝子の探索(スペイン・トレ・デ・ラ・サル養殖研究所)(スペイン)

令和元年8月19日に本学と韓国海洋大学校(Korea Maritime and Ocean University(KMOU))との学生交流及びOCEANUSプログラムの一環として、KMOU-TUMSAT Joint Workshop(博士前期・後期課程学生による学術講演会)が本学にて開催され、KMOUの大学院生7名と本学の大学院生2名が品川キャンパスにて研究発表を行った。

○ 開発途上国からの短期研修生受け入れ

将来的な国際連携研究につながる可能性がある開発途上国からの短期研修員の受入を下記の通り実施することにより、当該国の人材育成に貢献した。

- ・タイ JICA 国別研修 5名
- ・ベトナム JICA カントー大学強化支援事業による研修 3名
- ・環境省東南アジアにおける包括的に海洋ごみ発生実態パイロット調査業務に係る人材育成研修 9名(インドネシア、タイ、ベトナム、カンボジア)
- ・ミャンマー JICA 国別研修 10名
- ・水産庁水産指導者養成資源管理(漁業管理グループ)コース 5名(ソロモン諸島、キリバス共和国、ガンビア共和国、インドネシア、タンザニア)

○ 留学生の就学・生活環境等の支援

留学生の就学・生活環境等の支援策について、次のとおり検討、実施を行った。

- ・留学生生活実態調査の結果において留学生の満足度の高かった日本語教育コースに関しては、例年通り実施することとし、両キャンパス併せて10クラスを開講した。
- ・同様に留学生の満足度の高かったチューター事業についても、留学生の就学・生活環境支援のために必要不可欠であることから、昨年度と同様、新入生全員に対し、入学から1年間チューターを配置した。
- ・充実の要望があった留学生向け宿舍の増室について、朋鷹寮の居室を平成31年4月に3室(男子1室、女子2室)増室し、留学生向け宿舍数はこれまでで最大の129室143名分(前年度126室140名分)となった。
- ・留学生の就職支援の一環として、8月に品川キャンパスにおいて、キャリア支援センター主

催により留学生向け就職セミナーを実施し、10名が参加した。

- ・留学生の受け入れ環境整備の一環で、留学生に関連する学内文書及び様式の英語化を推進し、学内公募により22件の文書について新たに翻訳（又は英文校閲）を行った。

以上のとおり、留学生の受け入れ環境を整備することに加え、文部科学省の日本政府奨学金プログラムである国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムによる学生の受け入れを令和元年10月から開始した結果、令和元年11月1日現在の留学生数は過去最大の267名となった。

○ 共同学位プログラム

大学院における共同学位プログラム（ダブルディグリー）について、以下のとおり実施した。

- ・大学の世界展開力強化事業『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム（OQEANOUS）のダブルディグリープログラム（DDP）OQEANOUSのDDPによる本学学生の派遣については、平成31年4月より上海海洋大学へ大学院生1名を派遣している。また、平成30年度から韓国海洋大学校とのDDPを履修している学生1名が学位論文審査中となっている。また、学生の受入に関しては、令和元年5月に第一期生3名の合同論文審査が上海海洋大学で行われ、3名の上海海洋大学の学生が同年9月にDDPを修了した。
- ・フリンダース大学との共同学位プログラム（派遣1名）
プログラム履修学生（博士後期課程3年、2年次1年間フリンダース大学へ留学）について、博士学位授与に係る審査を実施中。
- ・大連海事大学との共同学位プログラム（受入れ2名）
平成31年3月に調印した協定に基づき、令和元年10月から2名の学生を博士前期課程において受け入れた。

(9) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

○ 学部長等の任期

学部長及び研究科長の任期について、任命した学長の任期の終期を超えることはできないとする規則改正を行い、学長のガバナンス体制の強化を図った。

○ 統合報告書の作成

「統合報告書」は、組織の財務情報や歴史、ビジョン、活動実績等の情報を統合して報告することにより、各種ステークホルダーの共感を得て支援者を増やすことを目的とした主体的・戦略的な情報開示ツールである。作成にあたっては、学内公募により、若手事務職員を中心に構成された「統合報告書作成プロジェクトチーム」を令和元年7月にIR室の下に設置した。

大学ビジョンとそれに基づく取組実績の対外的PR、寄附金獲得体制強化、本学の知名度・ブランドイメージ向上等、大学及び学長の施策等の実現を目指した本学初の統合報告書を作成し、令和2年3月に本学Webサイトにて公開した。

統合報告書は学長のリーダーシップに基づく大学運営の可視化にもつながっており、年度計画を上回る取組として位置づけられる。

○ 学長アドバイザーボードの設置

外部有識者等による課題に応じた助言等をより有効に本学の経営活性化等に役立てることを目的として、令和2年4月から、経営企画室に学長の諮問組織として「学長アドバイザーボード」を設置することとした。

○ 教員配置計画に基づく適切な人事の実施

年俸制、任期制については、文部科学省高等教育局国立大学法人支援課から平成31年2月に提示された国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドラインにおいて年俸制、業績評価、任期制、クロスアポイントメント制度のあり方が示されたことから、その対応について、平成31年3月開催の教員配置戦略会議にて本学における対応方針の具体化に向け、平成31年4月に人事給与マネジメント改革検討チームを設置した。

同チームにおいて、新規採用者には原則として新たな年俸制を適用すること、同制度は基本給及び業績給と諸手当で構成し、業績評価の反映を前提とすることなど、新年俸制の基本方針を「新

たな年俸制の制度設計に係る方針」として策定するとともに、同制度に活用する評価制度、処遇反映の在り方、テニュアトラック制の改革についても取りまとめた。これら基本方針を踏まえ、令和2年4月1日付けで新たな年俸制を施行することとしている。

クロスアポイントメント制度については、令和元年10月1日付けで新たに1名の教員（国内研究機関から准教授1名）を採用し適用者は6名となった。なお、既にクロスアポイントメント制度を適用している3名の外国人教員のうち1名が令和元年度末に定年退職予定であり、その後任について来年度採用を目途に調整を行っている。

また、令和2年3月1日、4月1日付けで採用することを決定した教員9名のうち7名が若手教員であり、うち3名は女性教員である。

テニュアトラック制度については、国際公募を実施し、令和2年4月1日付けで1名の外国人教員の採用が決定しており、多様な人材を採用することとなった。

○ 事務組織の再編とその結果検証

事務組織再編による業務の整理・見直しを行った結果、平成30年度に文部科学大臣への申請を行った土地の有効活用及びそれに続くキャンパス整備について、今後、将来を見据えた計画立案、長期にわたる具体的な検討、内部調整及び外部との折衝作業等の業務が本格化することが見込まれることが確認できた。そのため、事業推進体制を整備し、土地の有効活用及びそれに伴うキャンパス整備を推進することとし、財務課に「キャンパス整備推進室」を設置した。

令和2年4月からは、土地活用を財源とするキャンパス整備に関連して、迅速かつ機動的な業務遂行を図るため、キャンパス整備推進室の所掌業務を明確にするとともに、財務課に新たに整備推進係を設置することとした。

○ 事務系職員の人事評価

平成29年度に定めた「事務系職員の人事評価実施方針」に基づき、新たに「事務系職員の人事評価に係る実施要項について」を定めた。さらに、人事評価について職員の理解度を高めるため、外部講師を招き、評価者及び被評価者を対象とした研修会を実施した。

○ 学内資源の一元管理化

学長によるリーダーシップの下、学内資源（人材、スペース、予算）の一元管理化を進めるとともに、適切なガバナンス体制の下で継続的に資源配分・運営がなされるよう、組織及び規則整備等を段階的に進めた。

人材については、一元的に教員が所属する組織である学術研究院（平成27年度設置）の構成員について、学長が議長を務める教員配置戦略会議において策定した採用可能上限数等により部門ごとに管理するとともに、教員配置戦略会議議長の判断による昇任人事等を実施している。また、女性、若手及び外国人教員の採用についても積極的な取組を推進している。その結果、令和元年度の女性、若手教員（＝40歳以下の教員）及び外国人教員比率は第2期中期目標期間中の平均値より増加した。

- ・女性教員比率：14.2%（第2期中期目標期間中平均値：12.4%）
- ・若手教員比率：18.5%（第2期中期目標期間中平均値：18.1%）
- ・外国人教員比率：4.3%（第2期中期目標期間中平均値：2.4%）

スペース資源については、学内の使用状況について平成28年度から継続的に調査を実施し、詳細なスペース使用状況を把握した上で、具体的なスペースの申請方法や使用基準などを検討し、スペースの有効活用に関する規則を制定した。このことにより、各教員の利用実績や要望に基づく適切な再配分が行われるとともに継続的な組織的取組としてスペースの再配分を行える体制が構築された。

予算の学内配分については、教育経費・研究経費の配分について、前年度をベースとした配分体制を改め、平成29年度から新たに統一単価に基づく学生数、教員数等の規模に応じた積算による予算配分を導入した。また、平成27年度から学長裁量経費「大学改革・機能強化等推進事業」として学内公募を行い、大学の戦略に合致する事業や取組を積極的に支援し、平成27年度から3年間にわたり学長裁量経費「大学改革・機能強化等推進事業」にて採択した研究課題についての学長賞表彰式（最優秀賞1件及び優秀賞3件）及び受賞者による学長裁量経費の支援によ

り行った教育研究の取組の成果報告会を平成 30 年 12 月に品川キャンパスで初めて開催した。

また、学生、教職員を始めとする本学を利用するすべての人々が快適な環境の下、教育・研究活動等に専念できるよう、学長裁量経費「大学環境整備事業」も実施しており、令和元年度には、附属図書館ラーニングcommonsの学習環境充実（品川キャンパス）、保健管理センターの環境整備や学生寮である朋鷹寮及び海王寮、外国人研究者等利用施設である国際交流会館の環境整備、事務局グループウェアソフトの更新などを実施した。

○ 経営企画室

学長のリーダーシップの下、教職員の協働の体制により設置されている「経営企画室」では、「ビジョン 2027 改訂・検証チーム」を設け、継続的に「ビジョン 2027」のアクションプラン及びロードマップに基づく検証を行い、進捗状況や着実な成果を教職員に周知・報告し、その後の取組につなげている。

平成 29 年度には、経営企画室の中に「混住型新寮等検討チーム」「収益事業検討チーム」「特定事業組織審査チーム」「海洋人材育成アドバイザーボード」を設置し、学内の重要課題に対応すべく定期的な報告を義務付けるとともに企画立案を実施するなど、学長の意思決定をサポートする体制を構築した。

さらに、平成 30 年度には、「ビジョン 2027」について、制定後の社会の進展・要請に応え得る実効性のある内容に改めることを目的に、6 月から 3 月にかけて詳細に改定内容の検討を行い、平成 31 年 4 月付けでビジョン 2027 Version2 の公表を行うなど、ガバナンス体制の更なる強化を進めた。

また、外部有識者等による課題に応じた助言等をより有効に本学の経営活性化等に役立てることを目的として、令和 2 年 4 月から、経営企画室に学長の諮問組織として「学長アドバイザーボード」を設置することとした。

(10) 財務内容の改善に関する取組

○ 外部資金の獲得に向けた取組

専門チーム会議において重点研究課題の代表者や URA と意見交換を行いながら、研究推進委員会において次の支援策を実施した。

・ 科研費を含む一定額（1,000 万円）以上の外部資金獲得者を対象に「研究活動等に関する学長表彰」を継続して実施するとともに、令和元年度には、その対象者に 1 人 5 万円の研究費を配分した（対象者：延べ 33 名）。

・ 科研費申請書の事前添削を行い、加えて令和元年度は、科研費種目若手研究の申請については事前添削を必須とし、必ず 2 名（教員 1 名、URA1 名）から添削を受けることとした。また、事前添削の協力者である教員に対して研究推進委員会から研究費を支援し、科研費採択率アップに向けた取組を実施した。

※事前添削実績：23 課題（事前添削協力者 24 名）

○ 効果的な寄付金獲得方策の実施【財政基盤の強化に関する取組】

令和元年秋の台風 15 号及び台風 19 号により被害が発生した水圏科学フィールド教育研究センターの館山ステーション及び富浦ステーションの復旧費用に充てるため、「館山・富浦ステーション支援基金」を設置した。（館山・富浦ステーション支援基金：申込額 153 件 1,647,000 円（令和元年度末実績）。

また、「海洋産業 AI プロフェッショナル育成卓越大学院プログラム」が令和元年度卓越大学院プログラムに選定されたことに伴い、主に同プログラム履修学生への経済支援（教育研究支援経費）の給付を行う資金を募るため、令和元年 12 月に「卓越大学院プログラム教育基金」を設置した。

さらに、今後のクラウドファンディングを推進するにあたり、実施委託業者とオフィシャル基本契約を締結するとともに、引き続き情報収集を行い、本学での 2 件目のクラウドファンディングの実施可能性について検討を行った。

○ 学内施設貸出促進のための情報発信

貸出業務に係るトータルコストを分析した結果、平成 30 年度の貸付収入は、平成 22 年度から平成 29 年度までと同様に、貸付業務に係る人件費等の支出を大きく超えていることが確認できた。また、貸付件数についても前年度比で増加したことが確認できたが、利用者及び受付担当者の貸付手続きの一層の簡便化を図ることを目的に、令和元年 7 月 1 日付けで貸出指針を一部改定し、質問の多い貸付条件等について追記した。また、令和元年 10 月 1 日付けの消費税引き上げ等に対応した料金改定（値上げ）を行い、貸出指針に反映させた。本学 Web サイトについても必要に応じ改定を行い、関係者及び利用者の利便性の向上を図った。

○ 一般管理費内訳の分析結果に基づく抑制策の導入

平成 30 年度の一般管理費を勘定科目、業務分類ごとに整理し、増減要因を検証したところ、減少要因としては、決算時の光熱水費等の振替処理における費用配分率の見直しによる影響（光熱水費影響額：約 2,200 万円減、清掃警備委託費等影響額：400 万円減）が大きいこと、暖房設備の更新（ボイラー→ エアコン）後の施設維持管理費の減少（約 180 万円減）が大きいことが確認できた。この分析結果を踏まえ、以下の収支改善計画を実行した。

- ・複写機の使用について、セキュリティプリントの活用によるミスプリントの削減や、モノクロ印刷を事務局内に徹底するとともに、効率的な使用方法等に関する使用講習会を開催し、節減意識の醸成を図りつつ、一般管理費の節減に努めた。

- ・インターネット利用による購入方法の見直しに取り組んだ結果、消耗品等の購入時値引き率の向上（4%→8%）を実現した。

- ・他機関との共同調達として、3 品目（トイレトペーパー、蛍光灯、PPC 用紙）の共同調達を継続して実施し、事務の効率化・合理化及びスケールメリットを活用した消耗品費の節減を行った。さらに、令和元年 7 月開催の共同調達三大学連絡協議会において、共同調達対象品目の 1 品目（マット・モップの賃貸借）の追加が決定した。

これらの取組の結果、令和元年度の一般管理費率は、3.9%であり、平成 30 年度の国立大学法人の財務分析上の分類 B グループの一般管理費率の平均 5.3%を大きく下回っており、年度計画を上回る実績となっている。

○ スペース資源の有効活用【財政基盤の強化に関する取組】

旧藤が岡宿舎については、近隣所有者との交渉を行う等、売却に必要な課題の解決に取り組み、年度内に売却した。

また、平成 31 年 3 月に申請した土地の貸付け（定期借地権の設定）については、令和元年 11 月に文部科学大臣から承認された。それに伴って、キャンパスマスタープランを充実させるため、以下の取組を実施した。

- ・キャンパスマスタープランの推進体制を整備するため、令和元年 7 月にキャンパス整備推進室を設置、さらに、令和 2 年 4 月からの体制を強化するため、キャンパス整備推進室に整備推進係を置くなどの事務組織及び事務分掌に関する規則の改正を行った。

- ・令和元年 8 月にキャンパスグランドデザインプロジェクト特任准教授 1 名を採用し、キャンパスマスタープラン作成のための調査、検討を行った。

- ・財務部及び学務部において、アドバイザー業務事業者と定期的に打合せを行い、土地の有効活用及び学生寮（混住寮）の PPP/PFI 方式による建設事業に必要な整備事業方針及び要求水準書の案について詳細を検討した。

- ・キャンパス整備の基本方針について、役員による意見交換会を行うとともに、令和 2 年 1 月開催の経営協議会において、外部委員による意見交換を行った。

- ・キャンパスグランドデザインプロジェクトにおいて、令和 2 年 2 月から学外の建築や都市計画等の専門家を構成員とする WG を開催し、専門家の知見を得ながらキャンパスマスタープラン作成のための検討を行った。

○ 共同利用促進のための体制整備

【水圏科学フィールド教育研究センター】

水圏科学フィールド教育研究センターの活動や施設の紹介を行うとともに、国内外でのフィールドセンターの利用例の情報収集を行い、今後の活動の活性化も図ることを目的に、センタ

一を活用した研究成果について、関係産業界や地域等へ向けた国際シンポジウムを令和2年3月16日に開催することを決定し、海外からの講演者招へい等開催に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、残念ながら今回は開催を延期することとなった。当該ウイルスの状況を確認しつつ、次年度の開催に向けて検討を行う予定である。

また、令和元年度における施設等の改善実績として、館山ステーションでは揚水ポンプの修繕、ポンプ室の高潮による浸水対策、大泉ステーションでは9号池の新設などの環境整備を行った。

なお、同センターの学外利用人数の比較は次のとおりである。

・水圏科学フィールド教育研究センター学外利用人数（利用者数×利用日数）（第2期平均：1,842名）

H28：2,587名、H29：2,936名、H30：3,158名、R1：2,390名

（第3期平均：2,768名）

【附属練習船】

文部科学省の教育関係共同利用拠点に認定されている練習船神鷹丸及び汐路丸については、毎年度他大学の正課教育に活用されている。令和元年度の利用実績（利用大学・科目等）は次のとおりとなっている。

【神鷹丸】

- ・静岡大学理学部地球科学科「地球科学課題研究Ⅳ」
- ・東邦大学理学部生命圏環境化学科「海洋実習」

【汐路丸】

- ・横浜国立大学工学部機械・材料・環境系学科「操船論・演習」
- ・日本大学工学部海洋建築工学科「海洋建築実験Ⅱ」
- ・日本大学工学部海洋建築工学科「ゼミナール・インターンシップⅠ」
- ・芝浦工業大学工学部機械機能工学科「創成ゼミナール」
- ・芝浦工業大学大学院理工学研究科「国際技術経営工学」
- ・名古屋工業大学工学研究科電気・機械工学専攻「電気・機械工学セミナー2」

○ 財産貸付料収入増加に向けた取組状況

本学における雑収入の主な収入源は財産貸付料となっている。財産貸付料には、職員宿舎や学生寄宿舎の貸付から得られる収入のほか、品川キャンパスにおけるモノレールの軌道用地の長期利用にかかる使用料や、グラウンド等の一時利用に係る使用料などが含まれる。こうした財産貸付については、これまでに貸付手続き等の簡素化や、利用手順を本学Webサイトで公開するなどし、利用拡大を進めるとともに、貸付料単価についても料金を改定するなどし、増収に努めてきたところである。また、平成30年度は自動販売機の設置業者の選定方法を見直す等により、販売手数料の徴収による増収を行った。さらに、令和元年度は新たな収入方策としてネーミングライツ制度を導入し、複数年契約（3年3か月）で年150万円（1件）の収入を獲得することができた。今後、本制度を拡大し、収入増加を図っていく。

○ 資金運用の取組状況

平成30年3月30日に国立大学法人法施行規則の一部改正及び平成30年5月9日の国立大学法人の余裕金運用にかかる文部科学大臣の認定基準の一部改正を受けて、平成30年6月に業務上の余裕金の運用に係る認定申請を行い、平成30年7月13日付けで文部科学大臣から認定された。

文部科学大臣の認定を受け、資金運用関連規則を制定、資金運用管理委員会を設立し、業務上の余裕金の資金運用計画や購入予定金融商品等についての審議及び、定期的な資金運用の検証等を行っている。本学は、運用する資産の性格を重視し、安全安心で低リスクと判断した金融商品での運用を行っている。

資金運用実績（業務上の余裕金）は以下のとおりである。

【平成30年度（平成30年11月28日より運用開始）】

- ・資金運用実績（※業務上の余裕金）：10.8億円
- ・運用収益：152万5千円

【令和元年度】

- ・資金運用実績（業務上の余裕金）：17.3 億円
 - ・運用収益：1,288 万 2 千円
- ※寄附金、業務上の余裕金の運用益、大学が所有する動産・不動産の使用、収益により得た金銭など。（国立大学法人法施行規則第 9 条の 4 に定める要件に該当するもの）

（1 1）自己点検・評価及び情報提供に関する取組

○ 適切な自己点検評価の実施

年度計画の達成度の自己点検・評価の達成度の検証を行った。また、評価ランクの決定に際しては、三つの WG によるクロスチェックを行った。なお、クロスチェックは毎年度組み合わせが固定化していた（教育は研究、研究は管理、管理は教育）が、今年度は様々な意見を伺えるよう組み合わせの変更（教育は管理、研究は教育、管理は研究）を行い、自己点検評価方法について見直し、改善を行った。

さらに、令和 2 年度に予定されている第 3 期中期目標期間の 4 年目（平成 28 年度から令和元年度）終了時評価を踏まえ、年度計画の達成度を報告する様式について、より適切に中期計画の達成状況が確認できるよう改善を行った。例年新年度開始後に前年度実績の内容の検証を開始しているが、4 年目終了時評価に係る報告書作成業務を迅速に進めるため、第 3 期中期目標期間の 4 年目終了時の実績について、3 月に計画・評価委員会及び WG において内容の検証を開始した。

○ 教員の個人活動評価の実施に向けた評価指針及び評価基準の見直し

令和元年 9 月から計画・評価委員会に「教員の個人活動評価指標検討部会」を設け、令和 2 年度に実施予定の教員の個人活動評価における評価指針及び評価基準についての見直しを開始し、令和元年 12 月開催の教育研究評議会において新たな教員の個人活動評価における評価指針及び評価基準を決定した。

○ 広報活動改善策の検討

本学が直面する広報に係る課題（とりわけ学生の志願者数アップ）に対して、積極的な広報戦略を展開し、本学のプレゼンス向上に貢献できる人材を求めため、「広報特定専門員」を新たに公募し、令和 2 年 1 月 1 日付けで広報専門員を配置した。

○ 広報活動改善のための報道関係者との懇談、アンケート

情報発信に係るアンケートを実施するにあたりアンケートに答えやすくなるよう項目毎を選択方式にし、別途自由記述欄に意見等をいただくように改善した。

○ デジタルアーカイブを用いた研究成果等の発信

教員の負担の少ない研究成果物提供方法について検討し、本学の多くの教員が所属する日本水産学会と協議を行った結果、当該協会の発行する「日本水産学会誌」及び“Fisheries Science”に受理された本学教員の論文については、学術情報課（附属図書館）が代行して申請を行うことで可とする旨の合意を得た。これにより教員は、「論文原稿を学術情報課（附属図書館）に提供する」というシンプルなプロセスで、リポジトリ OACIS からの論文公開が可能となった。このプロセスをフローチャートで示したフライヤー「学術雑誌掲載論文現行のリポジトリ登録簡便化～研究成果の普及をお手伝いします～」を作成し、学内教職員向け Web サイト等に掲載するなどし、全教員に周知した。

この取組により、科研費による研究成果の OACIS における公開件数及び当該研究成果へのアクセス数は大幅に増加した（公開件数は平成 28 年度：2 件、令和元年度：106 件、公開した研究成果へのアクセス数合計は平成 28 年度：1,587 件、令和元年度：28,761 件）。

さらに、本学の研究成果をリポジトリ OASIS により広く公開して世界の学術研究活動に貢献する姿勢を国内外に示すため、「国立大学法人東京海洋大学オープンアクセス方針」を策定した。

（1 2）その他の業務運営に関する取組

○ 施設の有効利用【施設マネジメントに関する取組】

キャンパスマスタープランに基づいた施設整備事業として、1号館改修工事（品川）、ライフライン再生（電気設備）（品川）及び魚類飼育実験施設棟新営工事（大泉）を実施した。

また、令和元年8月1日よりキャンパスグランドデザインプロジェクト特任准教授を採用した。本学の現状及びニーズと将来像を検証し、実質的な裏付けに基づいた施設マネジメント及びプランニングを提案、キャンパスデザインプロジェクトを発足し、令和3年度計画を前倒して次期キャンパスマスタープラン作成に向けて検討を開始した。

また、各教員の教育研究スペースの使用状況の見直しを行った結果、学長のリーダーシップを発揮出来るよう定めた学長裁量スペースを5,634㎡確保した。この結果、令和2年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価(KPI)における評価指標「最適な学内資源配分のためのスペース重点・再配分」（令和2年度までの累計3,000㎡確保）を大幅に上回るスペースの確保を達成することができ、確保されたスペースは、学長主導の下に若手教員、外国人教員、女性教員、クロスアポイントメント等を採用する際のスペースとして再配分を実施し、教員の流動性を高め組織の活性化を図った。

これら一連の施策に精力的に取り組んだことにより、当初の計画を上回る実施状況となっていると判断した。

○ 危機管理体制の構築

以下の取り組みを行い、危機管理対策を強化している。

- ・BCP（事業継続計画）策定に向けてBCPの構成案の検討を行うとともに、引き続き危機管理体制を点検チェックし、責任の明確化を含めた危機管理基本マニュアル等の整備・見直しを行った。
- ・昨年度改正を行った、「大規模地震対策マニュアル」を新入生に配布し、特に留学生オリエンテーションにおいて、本学Webサイトに掲載した英語版のマニュアルについて周知した。
- ・「東京海洋大学における学校感染症対策マニュアル(学生用)」を一部改正し、本学Webサイトに掲載した。
- ・緊急時連絡システムへの登録促進のため、各種ガイダンスでの周知とともに、今年度より、大学公認の課外活動団体に対し、緊急時連絡システムへの登録実施状況を報告させることとした。

○ 有害薬品等の管理の厳格化

毎月1回構内排水終樹にて排水のサンプリングを行い、排水基準に適合しているか検査を実施し、今年度は排水異常の発生がなかった。これは、毎年行っている教職員研修や各種ガイダンスを利用した講習会の開催など有害薬品等の管理への啓発活動が浸透した成果と考えられる。

○ 取引業者からの不正に関与しない旨の確認書の徴収

平成31年2月から令和元年7月までの取引実績（約1,000社）を分析し、原則50万円未満の契約件数が5回以上ある業者を抽出・選定し、法令遵守、不正に関与しない旨に関する確認書の提出依頼を9社に対して行い、8社から徴収した。同様に令和元年8月から同年12月迄の取引実績（約700社）の分析・抽出（18社）等を行い、2月上旬に確認書の提出依頼を9社に対して行い、8社から徴収し、引き続き不正を事前に防止する体制を整備している。

○ 情報セキュリティ対策に係る実施状況

(1) 情報セキュリティ対策基本計画の運用状況

「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」（平成28年6月29日28文科高第365号）を踏まえ、平成28年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づき、以下の取組を行った。

1. 全体方針

（当該通知「(1)情報セキュリティ対策基本計画の策定」関連取組）

海洋大CSIRTにおいて、本学におけるリスク要因を分析した。本年度からの5か年で情報セキュリティに必要な経費を算出し、優先度や費用対効果を検証して年度ごとに実施可能な対策

の検討を行った。

2. 個別取組の方針・重点

個別方針1 情報セキュリティインシデント対応体制の整備及び適切な運用

(当該通知「(2)情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備」関連取組)

1-1. 情報セキュリティインシデント対応体制の整備及び見直し

学内の組織体制の整備及びそれに伴う関連規則の改正案を作成した。

海洋大 CSIRT の活動状況を部局長会議にて報告した。平時の活動を円滑に実行するため、手順の見直しの検討を進めた。

1-2. 手順書・規則等の整備

情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書の見直しの検討を進めた。また、事務局情報システムを中心に、情報機器・サービスの把握を進めた。

個別方針2 情報セキュリティ関連規則等の整備

(当該通知「(3)情報セキュリティポリシーや関連規則の組織への浸透」関連取組)

2-1. 情報セキュリティポリシー及び関連規則等の整備・見直し

情報セキュリティポリシーに沿って、情報システムの運用・管理に関する規則案を作成し、検討を進めた。

2-2. 構成員への周知と徹底

本学 Web サイトでの周知、情報セキュリティ関連事項について「学生生活ガイド」への掲載及び英訳したコンテンツを基に留学生への周知、一斉メール等での周知を実施した。また、個人情報ファイルに関しての点検を実施した。

個別方針3 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

(当該通知「(4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」関連取組)

3-1. 集合、実地研修(訓練)等

新規採用教職員研修(4月)、新入生オリエンテーション(4月)、留学生オリエンテーション(4月)、学位論文公表に関わる権利保全・権利侵害防止についての大学院生講習会(6月)において、情報セキュリティに関する教育を実施した。受講者に対してチェックシートを使用した自己点検を実施し、回収したチェックシートの集計により、受講状況の確認を行った。7月に「文部科学省関係機関戦略マネジメント層研修」に参加した。

3-2. 啓発活動の実施

12月に、文部科学省サイバーセキュリティ・情報化推進室と情報処理推進機構から講師を招聘して講演を実施した。

個別方針4 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

(当該通知「(5)情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」関連取組)

4-1. 自己点検の実施

新規採用教職員研修において、一般的な情報セキュリティ対策、研究室主宰者に求められる情報セキュリティ上の責任及び対応について教育を実施し、チェックシートを使用した自己点検を実施した。

また、新入生オリエンテーションにおいて、「学生生活ガイド」記載の内容に従い情報セキュリティについて注意喚起を実施するとともに、留学生オリエンテーションにおいては、「学生生活ガイド」(英文版)記載の内容に従い、情報セキュリティについて教育を実施した。特に著作権については重点的に教育を実施した。またチェックシートを使用した自己点検を実施した。

さらに、学位論文公表に関わる権利保全・権利侵害防止についての大学院生講習会において、一般的な情報セキュリティ対策について教育を実施し、チェックシートを使用した自己

点検を実施した。

回答したチェックシートを回収、集計し、結果を海洋大 CSIRT 活動報告として部局長会議において周知した。

4-2. 内部監査の実施

監査結果のフォローアップとして事務局の業務システムに関する調査を実施した。また、情報セキュリティ監査実施規則に基づき、1月に内部監査を実施した。

4-3. 中立性を有する第三者による情報セキュリティ監査

学内ネットワークに接続されている脆弱性スキャナや、学外ネットワークの IoT 検索エンジンによる、学内ネットワークに接続されている機器へのスキャンを実施した。

さらに、昨年度実施した、文部科学省による「国立大学法人等に対する情報システム脆弱性診断（ペネトレーションテスト）」の結果に基づき、統合認証基盤ウェブサーバの脆弱性対応を実施した。

個別方針 5 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

(当該通知「(6)情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」関連取組)

5-1. グローバル IP アドレスを付与する情報機器の管理

ファイアウォールでのアクセス制御について、全学的な管理体制のもとで、手順に基づき実施した。また、脆弱性スキャナでスキャンを実施して、ネットワーク接続機器の調査を継続している。

5-2. 適切なソフトウェアバージョン管理の実施

Windows 7、Office 2010、Windows Server 2008 のサポート終了が間近であることについて繰り返し注意喚起を行った。また、業務システムについても順次 Windows Server 2008 の利用を停止させた。

5-3. 情報セキュリティ対策強化のための機器・サービスの導入

SaaS 型セキュアメールゲートウェイを活用して、ウイルスの可能性が高い添付ファイルを削除、不審なメールをブロック、信頼性の低い URL への警告表示、振る舞い検知等の機能の活用により、標的型攻撃への対策を行った。また、振る舞い検知型のサンドボックス搭載ネットワーク監視センサーにより、不正な通信を行う端末を特定し、対処した。

5-4. ネットワーク監視の強化、適切な管理の実施

現在加入している、JPCERT/CC、IPA J-CRAT、警察庁・警視庁サイバーインテリジェンス共有ネットワーク、日本シーサート協議会、学術系 CSIRT 情報交流会に加え、サイバーセキュリティ協議会に入会し、情報セキュリティについての脅威情報をより多く共有できる環境を整備した。

5-5. 練習船や遠隔地施設等のセキュリティ対策の検討・実施

練習船等における情報セキュリティ対策について、検討を行った。

5-6. 情報基盤システムやネットワーク構成の検討

令和 3 年 3 月稼働予定の次期キャンパスコアシステム導入に向けて、更新検討部会の構成員を選出した。今後、部会を立ち上げ、情報収集及び導入方針を検討する予定である。

(2) 新たな情報セキュリティに関する規則の策定

「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について(通知)」(令和元年 5 月 24 日元文科高第 59 号)に基づき、現行の「国立大学法人東京海洋大学情報セキュリティ対策基本計画」を、令和元年 10 月から令和 4 年 3 月を計画期間とした「国立大学法人東京海洋大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」として改定し、文部科学省に提出した。

(3) サイバーセキュリティ対策等基本計画の運用状況

サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、以下の取組を行った。

1. 全体方針

(当該通知「サイバーセキュリティ対策等基本計画の策定」関連取組)

リスクに応じた適切なセキュリティ対策を実施するに当たり、海洋大 CSIRT において、本学におけるリスク要因を分析し、本年度からの 5 か年で情報セキュリティに必要な経費を算出し、優先度や費用対効果を検証して年度ごとに実施可能な対策の検討を行った。

2. 個別取組の方針・重点

個別方針 1 実効性のあるインシデント対応体制の整備

(当該通知「2.1.1 (1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備」関連取組)

12 月に開催したサイバーセキュリティセミナーに独立行政法人情報処理推進機構(IPA)から招いた講師と 1 月に意見交換を行い、インシデント発生時の支援やセキュリティ対策等、インシデント対応体制を整備する留意点等の助言を受けた。

また、マネジメント層によるセキュリティガバナンスの強化を目的とした、「文部科学省関係機関 CISO マネジメント研修」(7 月、11 月開催)、「文部科学省関係機関最高情報セキュリティ責任者会議」(6 月開催)に参加した。

個別方針 2 サイバーセキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

(当該通知「2.1.1 (2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施」関連取組)

学長、部局長、部課長を対象に、文部科学省及び独立行政法人情報処理推進機構から講師を招いて、12 月にサイバーセキュリティセミナーを開催した。

また、留学生が遵守すべき必要最低限の事項の周知徹底を行うため、留学生が所有する PC を学内ネットワークに接続する際の作業手順を説明する、英文手順書の作成を進めた。さらに、作業漏れを防ぐため、作業時に使用するチェックリストを作成した。

加えて、以下の事項を実施し、全構成員に対して啓発活動を行った。

- ・ JPCERT コーディネーションセンターが主催する「STOP! パスワード使い回し」キャンペーンへの参加。
- ・ 政府が行っている普及啓発活動である「サイバーセキュリティ月間」のポスターの学内各所への掲示。

個別方針 3 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

(当該通知「2.1.1 (3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施」関連取組)

以下のオリエンテーション等において、一般的な情報セキュリティ対策について教育を実施し、チェックシートを使用した自己点検を実施した。回答したチェックシートを回収、集計し、結果を海洋大 CSIRT 活動報告として部局長会議において報告した。

- ・ 新規採用教職員研修(4 月開催)
- ・ 新入生オリエンテーション(4 月開催)
- ・ 留学生オリエンテーション(4 月、10 月開催)
- ・ 学位論文公表に関わる権利保全・権利侵害防止についての大学院生講習会(6 月、12 月開催)

また、監査室による情報セキュリティ監査及び監査法人による IT 監査を実施した。

なお、自己点検及び監査の実施体制を整備するため、3 月開催予定の、文部科学省が主催する「情報セキュリティ監査担当者研修」に参加予定であったが、開催が見送りとなった。

個別方針 4 個別方針(4) 他機関との連携・協力

(当該通知「2.1.1 (4) 他機関との連携・協力」関連取組)

次の事項に対して、近隣大学との連携・協力について検討を進めた。

- ・ セキュリティ機器やサービス等の共同調達・共同利用
- ・ セキュリティポリシー、実施手順書、調達仕様書の雛形、注意喚起文、教育・訓練コン

テンツなど、サイバーセキュリティ対策等に係る様々な文書の作成

- ・相互監査の実施

学術系 CSIRT 交流会(1月開催)に参加し、他大学等の CSIRT とインシデント情報や脅威情報、対処経験、機器やツールの情報や知見等の情報共有を行った。

個別方針 5 必要な技術的対策の実施

(当該通知「2.1.1 (5) 必要な技術的対策の実施」関連取組)

ファイアウォールでのアクセス制御について、チェックリストを活用し、適切なアクセス制御を行えるよう、見直しを行った。

また、不正アクセス対策として、名誉教授にメールアドレス使用の有無を確認した。今後、使用継続希望の回答があった名誉教授以外のアカウントを停止する予定である。

個別方針 6 その他必要な対策の実施

(当該通知「2.1.1 (6) その他必要な対策の実施」関連取組)

次の事項に対して、国立情報学研究所(NII)が提供しているサンプル規程集を活用し、指針等の策定を進めた。

- ・ログ保存体制
- ・外部委託先において必要なセキュリティ対策
- ・クラウド利用

個別方針 7 セキュリティ・IT人材の育成

(当該通知「2.1.2 (2) セキュリティ・IT人材の育成」関連取組)

マネジメント層によるセキュリティガバナンスの強化を目的とした、「文部科学省関係機関 CISO マネジメント研修」(7月、11月開催)、「文部科学省関係機関最高情報セキュリティ責任者会議」(6月開催)に参加した。

また、セキュリティ実務者層の確保・育成のため、情報セキュリティ関連資格取得を推進した。セキュリティ対策業務担当者において、新規に CompTIA CySA+、PenTest+、Project+、米国 PMI 認定 PMP、ISACA (情報システムコントロール協会) CISM(公認情報セキュリティマネージャ)を取得し、専門性向上及びサイバー攻撃やインシデントレスポンス能力向上を図った。

個別方針 8 災害復旧計画及び事業継続計画に関するサイバーセキュリティ対策の記載の追加等

(当該通知「2.1.2 (3) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等」関連取組)

危機管理基本マニュアルにサイバーセキュリティ対策の記載を確認した。今後、整備の必要性の有無について検討を進める予定である。

また、サイバーセキュリティ対策を考慮した、事業継続計画(BCP)の策定を進めた。

○ 研究不正及び研究費不正防止等のコンプライアンス教育の実施

研究費の不正使用防止等のため、以下の研究不正防止に関する啓発活動を行った。

- ・平成 31 年 4 月新規採用職員研修(研究不正等に関する説明 (受講者:41 名))
- ・令和元年 9 月研究不正等防止の講演会:日本学術振興会 (受講者:61 名)
- ・令和 2 年 1 月研究不正及び研究費不正の防止のための説明会 (受講者:180 名)

また、その他のリスク別教育・訓練として、以下の説明会等を実施した。

- ・令和元年 6 月遺伝子組換え実験従事者講習会 (受講者:70 名)
- ・令和元年 6 月動物実験教育訓練 (受講者:30 名)
- ・令和元年 6 月病原体等実験教育訓練(バイオリスク管理講習会) (受講者:29 名)

また、研究倫理教育として 3 年毎に実施している eAPRIN プログラムの履修について、新規採用の教職員に対して文書で通知するとともに、未修了者に対しては、メール又は文書により随時督促を行った。なお、3 年毎の定期実施対象者全員がプログラムの受講を修了した。

○ 入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

平成 29 年度に問題作成及び点検の業務フローを全面的に見直し、全学統一の試験問題の作成・業務フローを策定し、導入した。新たな業務フローでは、全ての入学試験における問題作成及び点検時の手続きや報告書類を統一するとともに、各担当者が確認すべき項目をチェックシートとしてまとめ、明確化した。このことにより、入試ミスの未然防止が期待できることに加え、問題が発生した場合においても原因や責任の所在を明確にすることが可能となった。なお、平成 31 年度入試においては、出題ミスの発生は無かった。

また、入試ミスの防止及び入試に係る経費の削減を図るため、学部的一般入試からインターネット出願を導入した。この結果、募集要項・写真票・受験票等の印刷を廃止し、ペーパーレス化が実現できたことで、印刷・郵送等にかかる経費が削減された。さらに、出願票の受付作業が不要となり、作業時間の短縮により出願期間の延長が実現でき、入試ミスの防止のみならず志願者へのサービスの向上と業務の改善が図られた。

なお、監事監査においても、入試ミス防止の取組について、関係者からのヒアリング等を実施し、ミス防止のための対策強化への取組が進行していることを確認した。

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

①法令遵守（コンプライアンス）体制について

法令遵守（コンプライアンス）の体制については、監事監査及び内部監査等の結果を活用するとともに、毎年度計画される監事監査計画及び内部監査計画に基づく監査事項及びフォローアップ事項について、監事、監査室（学長直轄）及び会計監査人がそれぞれ独立した組織の視点から内部統制状況を連携して検証を行う体制を確保している。

なお、毎年度、監事監査の一環として、理事・部局長等のヒアリングを実施し、その結果を監事・学長連絡会で学長に伝え意見交換等を行い、内部統制体制等の状況を確認した。

②個人情報保護・情報セキュリティについて

平成 28 年度に情報セキュリティポリシーに基づく関連規程を制定するとともに、定期的にソフトウェアの脆弱性やアップデート実施についての注意喚起を継続して実施した。さらに平成 28 年 9 月からは英語の併記も開始し、グローバル化への対応も行った。また、平成 29 年度には、情報セキュリティに関するチェックシートの配布、回収を実施するとともに、研究室内の端末のアップデート状況等の点検を実施するなど、情報セキュリティに関する取組を徹底している。

また、監事監査及び内部監査では、関係者からのヒアリング等を実施し、情報セキュリティ対応策への取組について調査し、海洋大 CSIRT の設置や、統括責任者のガバナンス体制を構築し、情報セキュリティインシデントへの対応体制が強化されたことを確認した。さらに、令和元年度の内部監査では、情報セキュリティ対策基本計画及びサイバーセキュリティ対策等基本計画の取組状況等についてヒアリング調査等を実施し、適切に実施していることが確認された。しかしながら、情報セキュリティ対策については、終焉がなく、今後も順次、更新・見直しが求められるものであり、特に留学生に対する確実、実効性のある啓発活動、教育・研修の継続実施の重要性や、必要な技術的対策の実施等、内部監査上の気付きについて言及があった。

③障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組

平成 28 年度に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を施行し、本学教職員が適切に対応するための必要事項を定めた。さらに、教員からの意見を受け、『障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領』に基づく乗船を伴う授業等における合理的配慮の検討のための情報共有について」として、学生支援委員会において方法と手順を策定し、「障がいのある学生への対応ガイドライン」に組み込んだ。

オープンキャンパス参加者から合理的配慮の申し出があり、FM システムの持参に対応し、手話通訳を大学側で用意する取組や申し出のあった聴覚障害の参加者への対応として、手話通訳を配置し各種ガイダンスを行うなどの取組を行った。

また、LGBT への対応策として、誰でもトイレの設置場所を各建物の入口に掲示するとともに、学生に配布する学生生活ガイドにも平成 30 年度から掲載し周知を図った。

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

危機管理については、学長を委員長とする「危機管理委員会」を中心として対応する体制を整え、大学全体の危機管理の枠組みである「危機管理マニュアル」を策定している。危機管理体制を点検し、責任の明確化を含めた危機管理基本マニュアル等の整備とともに危機管理対応パンフレットの作成及び周知方法の検討を随時進め、危機管理体制を強化している。

平成 28～令和元年度の災害、事件・事故等への対応についての主な取組は次のとおりである。

- ・危機管理基本マニュアルの改正
- ・大規模地震マニュアルの改正及び英語版の作成
- ・地域自治体との連携（厚生労働省東京検疫所等主催による船内での大規模集団感染を想定した訓練への協力、品川駅協議会委員の一員として品川駅滞留者支援ルール作成への参画、港区主催の防災訓練等への参加 等）
- ・BCP（事業継続計画）策定に向けての BCP の構成案の検討
- ・「東京海洋大学における学校感染症対策マニュアル(学生用)」の改正

なお、新型コロナウイルス感染症への対応として、学長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を立ち上げ、本学としての具体的な対応策を検討、実施するとともに、学生、教職員へ向けて感染拡大防止への協力や注意喚起、遠隔授業の実施等について、「学長からのメッセージ」として随時情報発信している。

監事監査では、毒物・劇物及び下水排水に関する管理体制の状況について、関係者からのヒアリング等を実施し、毒物・劇物等の薬品の管理や関係者の意識向上への取組について毎年度調査している。毒物・劇物等の管理の大幅な改善と新薬品管理システムの導入により、毒物・劇物等の薬品に関する管理体制の強化が進行していることを確認した。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額						期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営費 交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	特許仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余 金	小計	
平成28年度	21	-	-	-	-	-	-	-	21
平成29年度	42	-	5	-	-	-	-	5	37
平成30年度	24	-	5	-	-	-	-	5	19
令和元年度	-	5,438	5,376	17	-	-	-	5,394	44

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	-
	資産見返運 営費交付金	-
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益	-
	資産見返運 営費交付金	-
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-
	資本剰余金	-

	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	-		

② 平成29年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①業務基準を採用した事業:実習船運航サポート事業(青鷹丸) ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額:5 ｲ)自己収入に係る収益計上額:- ｻ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運航計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分5百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	5		

③ 平成30年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①業務基準を採用した事業:実習船運航サポート事業(青鷹丸) ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額:5 ㊧自己収入に係る収益計上額:- ㊨固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運航計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分5百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		5	

④ 令和元年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	217	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新、グローバル人材育成の強化 国際化対応キャンパスの実現 他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額:217 (実習船:80、海洋利用:66、グローバル:40、その他:31) ㊧自己収入に係る収益計上額:- ㊨固定資産の取得額:工具器具備品等5 (実習船:-、海洋利用:4、グローバル:0、その他:0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業について、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運航計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分80百万円を収益化。 海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新について、計画に対する業務を達成したことから、固定資産購入額を除く66百万円を収益化。 グローバル人材育成の強化について、計画に対する業務を達成したことから、固定資産購入額を除く40百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	5	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	223	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,803	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額:4,803 ㊧自己収入に係る収益計上額:- ㊨固定資産の取得額:-
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	4,803	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	355	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:355 (退職手当:284、移転費:28、建物新営設備費:17、その他:26) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:11 (退職手当:-、移転費:-、建物新営設備費:2、その他:9) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務355百万円を収益化。 移転費について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務28百万円を収益化。 建物新営設備費について、業務進行に伴い支出した固定資産購入額を除く運営費交付金債務17百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	11	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	367	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		5,394	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	21 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	21
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	37 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 明治丸整備修繕事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	37
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	19 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 明治丸整備修繕事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ・学部学生在学者数が基準定員超過率(110%)を超過したため、基準定員超過率以上の在学者数の授業料相当額(535,800円)を、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	19	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	43	実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 明治丸整備修繕事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 新たな高等教育費の負担軽減方策の実施等による対応のための修学環境等整備事業 ・高等教育の修学支援新制度に対応した奨学金・授業料免除システム等の改修及び授業料減免として使用し業務を達成する見込みであり、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	設備災害復旧経費 ・設備災害復旧経費の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	44	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、船舶等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
 減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
 減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
 その他の有形固定資産：図書、車両運搬具等が該当。
 その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
 現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
 その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
 資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。
 長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
 引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。賞与引当金、環境対策引当金、建物安全対策引当金等が該当。
 運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
 政府出資金：国からの出資相当額。
 資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
 利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
 繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用: 支払利息等。

運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益: 受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益: 固定資産の売却(除却)損益、建物安全対策引当金戻入益、災害損失等。

目的積立金取崩額: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。